

「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」中間案に対する意見募集の結果

いただいたご意見等の取扱い

- ・本意見募集と関係のないご意見等については、公表していません。
- ・類似のご意見等は適宜修正の上、まとめて公表しています。
- ・ご意見を公表することで、個人または法人の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがあるものについては、その全部又は一部を削除しています。
- ・ご意見の中に含まれる誹謗・中傷等及び差別的あるいは差別を助長するおそれのある表現については、置き換え、言い換え等の加筆、修正や削除を行っています。

【対応区分】 ① 反映するもの ② 反映済みのもの ③ 参考にするもの ④ 反映が難しいもの ⑤ その他（①～④に該当しないもの）

番号	該当箇所 (中間案該当頁)	意見の概要	対応 区分	意見に対する考え方
1	第1章1(1) (2) (p1~3)	(1)には、IPCCによる報告書の内容が多く、(2)と統合できる部分は統合したほうが良いのではないかと。	④	(1)では気候変動の影響に関する内容を記載しており、その科学的根拠としてIPCC報告書を引用しています。一方、(2)は国際的な気候変動対策の動向を記載しており、統合は難しいと考えます。
2	第1章2(4)② 三重県がめざす姿 (p8、図4)	イラストにある旅客機や高層ビル群など、現状の三重県のイメージとかけ離れている。	①	一般的な街の将来イメージを参考として掲載していることから、三重県の将来イメージと誤解されることのないよう、囲み記事として「(参考)『長期低炭素ビジョン』における将来イメージ」に修正しました。
3、4	第2章3生活に関する こと (p16~17)	クールビズ、ウォームビズの普及のため、県職員は日ごろから服装など見える部分に留意し、積極的にクールビズ、ウォームビズを進められたい。(2件)	③	ウォームビズやクールビズなどの取組は、冷暖房に伴う電力消費量削減への一つの提案として参加を呼びかけており、県においても場面に応じた服装とするなど礼節を失わないよう留意しながら取り組んでいるところです。
5	第2章5(1)温室 効果ガスの排出削減 対策 (p25~35)	部門・分野横断的対策として、プラスチックに関する再生可能資源への移行や活用に関する記述が不十分ではないかと。	⑤	本計画においては全体的な取組について記載することとしており、再生可能資源への移行や活用といった具体的な取組については、同時期に策定を進めている「三重県循環型社会形成推進計画（仮称）」において記載させていただきます。
6	第2章5(1)エ ③低炭素なまちづくり (p33)	「低炭素なまちづくり」に向けた施策として、「3R+Renewable」の観点から、再生可能資源に由来するプラスチックの利用拡大を加えてはどうか。 企業や消費者が再生可能資源に由来するプラスチックを優先的に使用するよう自治体が働きかけることは今後の重要な施策の1つと考える。また、植物由来プラスチックの利用やケミカルリサイクルを拡大することは、廃棄物焼却時の発生CO2を削減することにつながると考える。	⑤	本計画においては全体的な取組について記載することとしているため、本計画への反映は難しいものの、ご意見のとおり、3R+Renewableに取り組むことで地球温暖化対策につながると考えられることから、同時期に策定を進めている「三重県循環型社会形成推進計画（仮称）」の基本的な考え方や取組に3R+Renewableを反映します。
7	第3章3(1)農 林水産関係①~④ (p42~44)	適応策として、気候変動により作付けする農作物自体を変更したような事例があれば、例示してはどうか。	④	気候変動への対応として具体的に作物自体を変更した事例は把握していません。

【対応区分】 ① 反映するもの ② 反映済みのもの ③ 参考にするもの ④ 反映が難しいもの ⑤ その他（①～④に該当しないもの）

番号	該当箇所 (中間案該当頁)	意見の概要	対応 区分	意見に対する考え方
8	第3章3(1)⑩ 水産業(p46)	気候変動により養殖漁業の適地の変化が予測されるため、四国や九州の情報収集を行い、より養殖しやすい魚種への転換を図るべきではないか。	①	ご意見を参考に、「今後進めていく適応策」の中に「気候変動に対応した育種による魚類・藻類(ノリ類)・アコヤガイの品種改良、新たな品種に適した養殖技術の開発、現場での普及に向けた支援に取り組みます。」を追加します。
9	第3章3(4)① 熱中症(p49)	気候変動により9月から10月上旬はもはや夏であるという認識に立った上で、適応策として三重県のスポーツ推進月間を別の月に移動してはどうか。	③	9月から10月は、スポーツの行事やイベント等が数多く行われるなど、多くの県民の皆さんがスポーツに親しみやすい時期であり、スポーツを推進する機運の醸成を図るのにふさわしい時期であると考えています。今後もスポーツ推進月間の取組の中で、猛暑でのスポーツ活動には、十分な休息や水分補給などの対策が重要であることを啓発し、スポーツが健康づくりや健全な育成につながっていくよう取組を進めていきたいと考えております。
10	第3章3(4)② 感染症(p50)	新型コロナウイルスは、空気が乾燥した寒冷な地域で広まり易い傾向が見られることから、気候変動に伴う影響が未解明であれ、記述を追加してはどうか。	④	新型コロナウイルスに関しては、気候変動の影響が明らかになっていないことから、記載することは難しいと考えます。
11	第4章4主な削減 取組(p61、26行 目)	冷暖房の節電の目安として、エアコンの温度設定でなく環境省に合わせて室内温度とされたい。	①	ご意見をふまえ、「冷暖房時の適正な室温管理(冷房28℃、暖房20℃を目安)を行います。」に修正しました。
12	資料2国の対策及 び県の対策による 削減量の内訳 (p69、表11(運 輸部門))	物流の効率化については、県道の供用開始を三重県の対策による削減量として算定してはどうか。	④	県道の供用開始は、規格の高い道路への転換促進による道路交通流対策として国の対策による削減量に含まれると考えます。
13~ 22	全般(用語関連)	語句の誤りや注釈・和訳の追加等に関するご意見(10件)	①×6 ②×2 ④×2	ご意見をふまえ、必要な個所についてわかりやすい表現への修正や注釈、和訳の追加等を行いました。